

柏市保育のあり方検討懇談会（第1回）

資 料

1 柏市保育のあり方検討懇談会について

(1) 目的

現在、保育を取り巻く状況は、保育需要の増加及び保育ニーズの多様化、さらには保育を支える人材の確保難など、これまで全国的に言われてきた問題がさらに大きくなってきています。

一方で、全国的には人口減少社会の到来が叫ばれる中、柏市においては柏駅等周辺の再開発や柏北部地域の開発に伴う人口の増加など、全国とは異なる独自の現象もみられます。

このような状況の中で、乳幼児期の教育・保育の質の向上と量の確保の両面を実現していくためには、今後の柏市の保育のあり方の方向性を定める議論を進めることが喫緊の課題となります。

特に、質と量の確保においては、私立園と公立園が持つそれぞれの強みを踏まえ、その強みを活かした役割を担っていくことが重要と考えます。

また、本市においては、昭和40年代に建設してきた公立園の老朽化が進む中、今後、多くの公立園の再整備を検討しなければならない時期を迎えており、それに伴う役割の再設定も必要です。

本懇談会は、柏市の保育に関係する皆様から、保育の質と量の確保の両面について御意見を伺い、「(仮) 柏市保育のあり方検討報告書」の素案を作成する際の参考とさせていただくことを目的に開催するものです。同素案は、令和4年度の「柏市子ども・子育て会議」に諮問し、第二期柏市子ども・子育て支援事業計画等の計画に反映させることを予定しています。

(2) スケジュール (予定)

	時期	テ ー マ
第1回	令和3年7月	保育に係る現状の課題について
第2回	9月	保育需要増への対応について① 多様化する保育ニーズへの対応について①
第3回	10月	多様化する保育ニーズへの対応について② 保護者向けアンケート項目について
第4回	11月	公立保育園の施設整備方針について
第5回	令和4年2月	保育人材の確保, 保育の質の向上について 保育需要増への対応について②
第6回	3月	まとめ

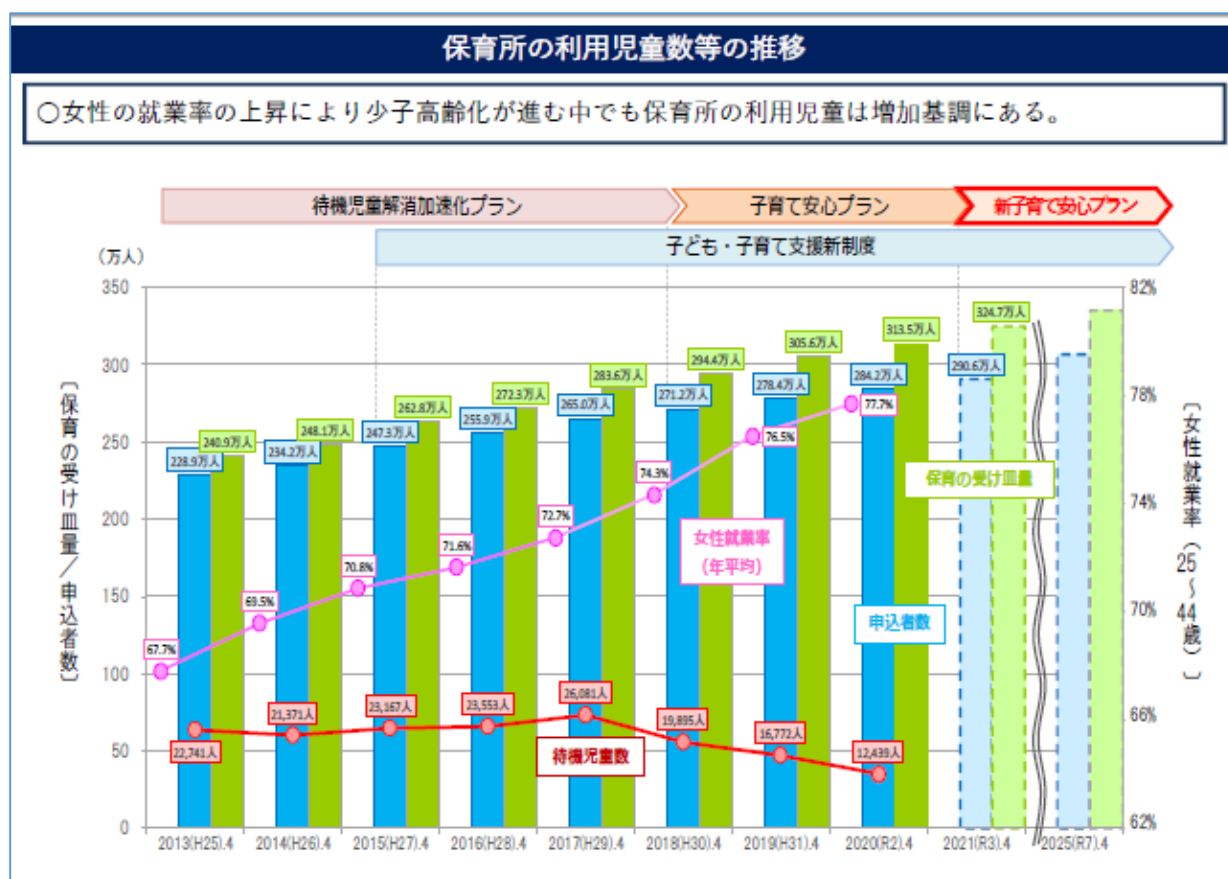
2 柏市の保育に係る課題について

(1) 保育需要の増加

令和2年4月の女性の就業率は全国で77.7%に達し、さらに国はその目標を令和7年に82%の達成を目指すなど、今後一定期間、保育需要は増加すると予測されますが、中長期的には人口減や少子化によって保育需要は減少に転ずるものと予測されています。

今後は、短期的な施設整備にとどまらず、中長期的な時間軸を見据え、保育ニーズの変化を的確にとらえた保育の量の確保がますます重要になってきます。

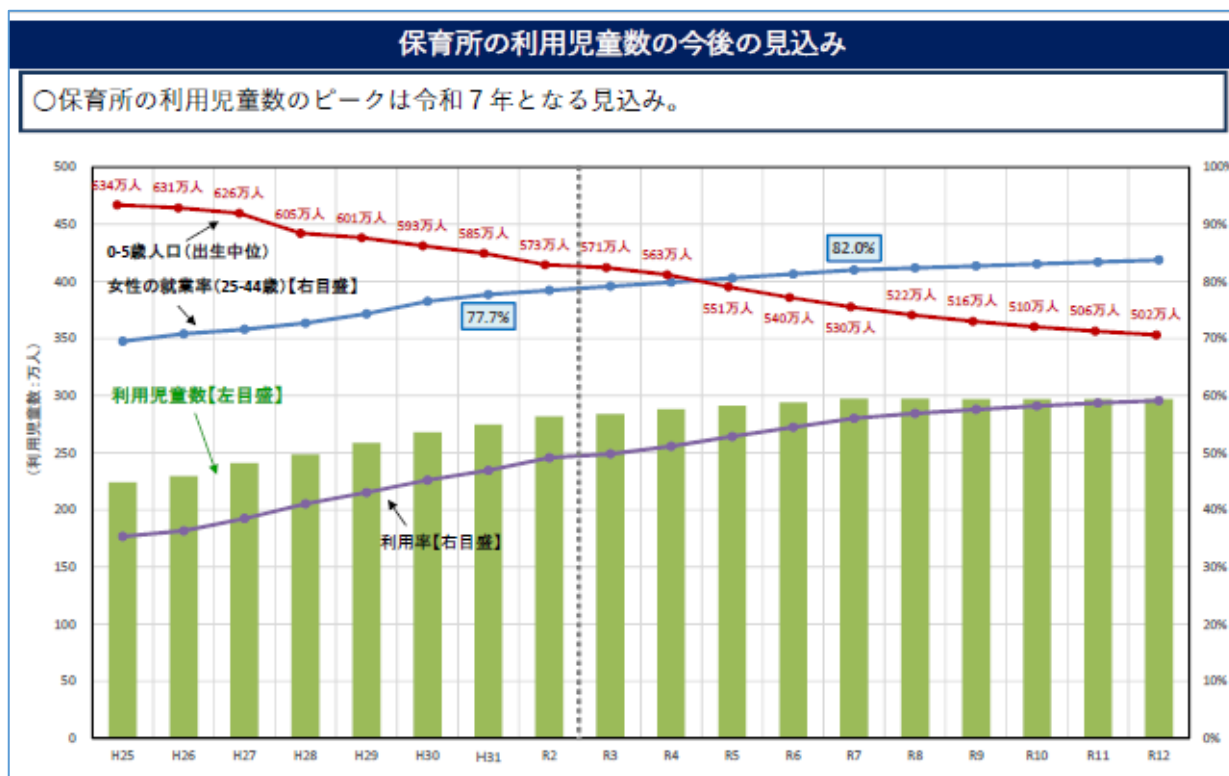
○保育所の利用児童数等の推移（全国）



【出典：地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会（第1回）資料（令和3年5月26日開催・厚生労働省）】

※女性就業率（25～44歳）：総務省「労働力調査」における、女性の25歳から44歳までの人口に占める就業者（主に仕事、家事などのかたわらに仕事をする者等）の割合

○保育所の利用児童数の今後の見込み (全国)



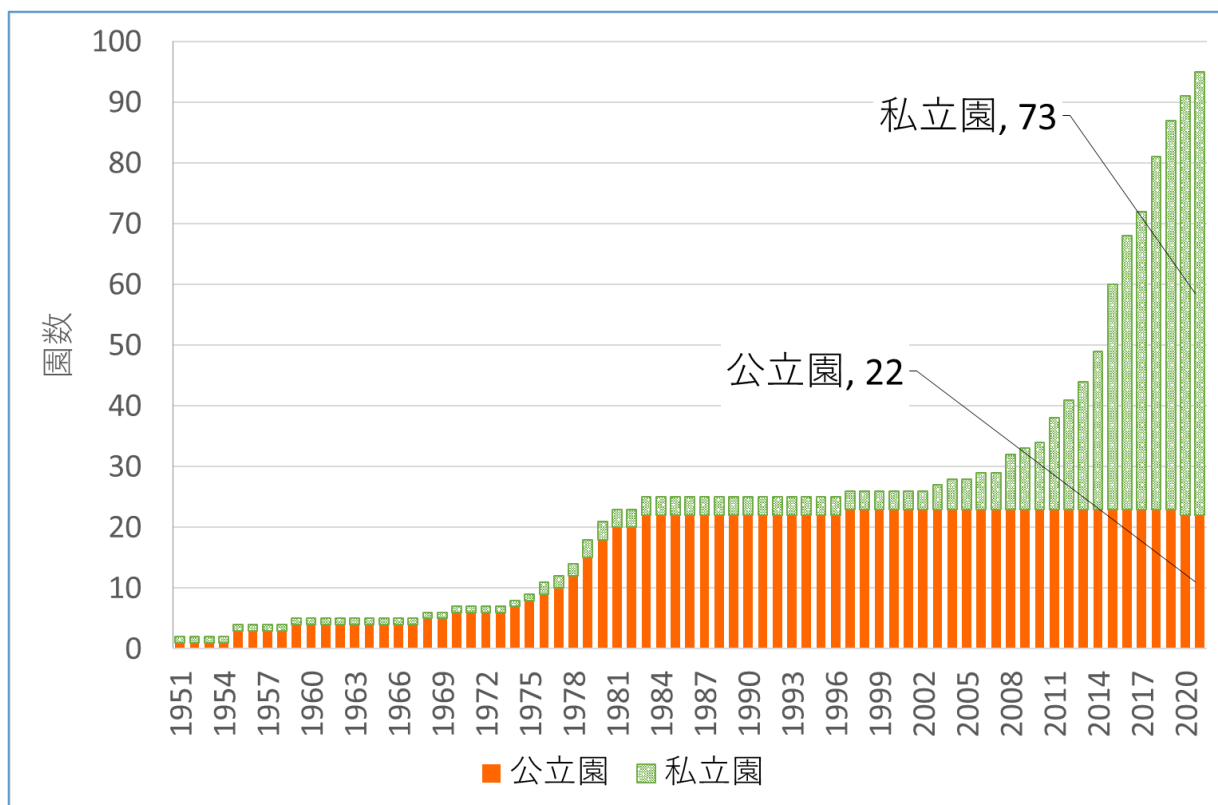
【出典：地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会（第1回）資料（令和3年5月26日開催・厚生労働省）】

○柏市における各年度4月1日時点の保育利用者数等の推移

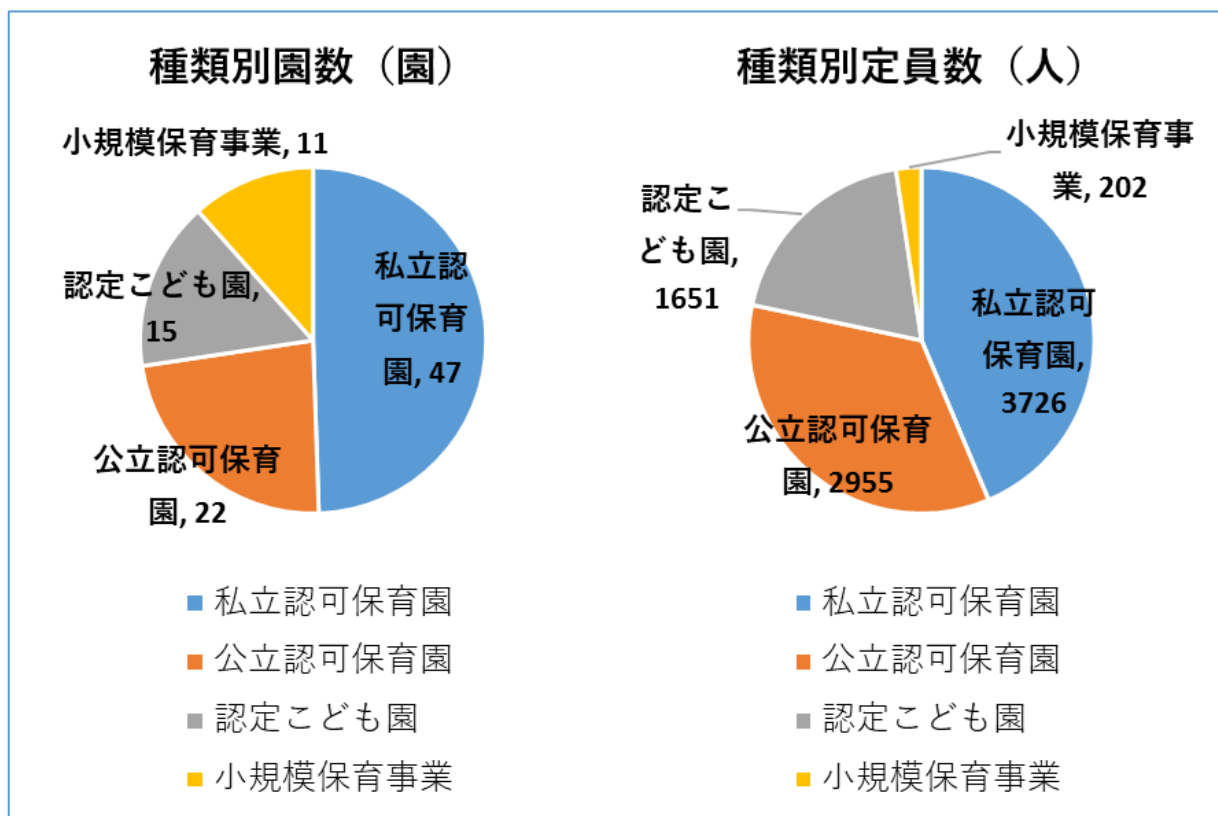
項目	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
未就学児数	20,905	20,865	21,079	21,072	21,322	21,285
最終申込者数	6,140	6,825	7,424	8,033	8,647	9,021
【参考】保育需要の推計	5,677	6,007	5,849	5,787	8,420	9,002
入園保留者数	76	85	141	153	209	235
保育利用者数	6,064	6,740	7,283	7,880	8,438	8,786
保育利用率	29.0%	32.3%	34.6%	37.4%	39.6%	41.3%
【参考】女性就業率(全国)	71.6%	72.7%	74.3%	76.5%	77.7%	

※国基準による4月1日時点の待機児童者数は、平成27年度からゼロを継続

○ 柏市における保育園等の園数の推移 (私立園及び公立園)



○ 柏市における保育園等の種類別園数・定員数

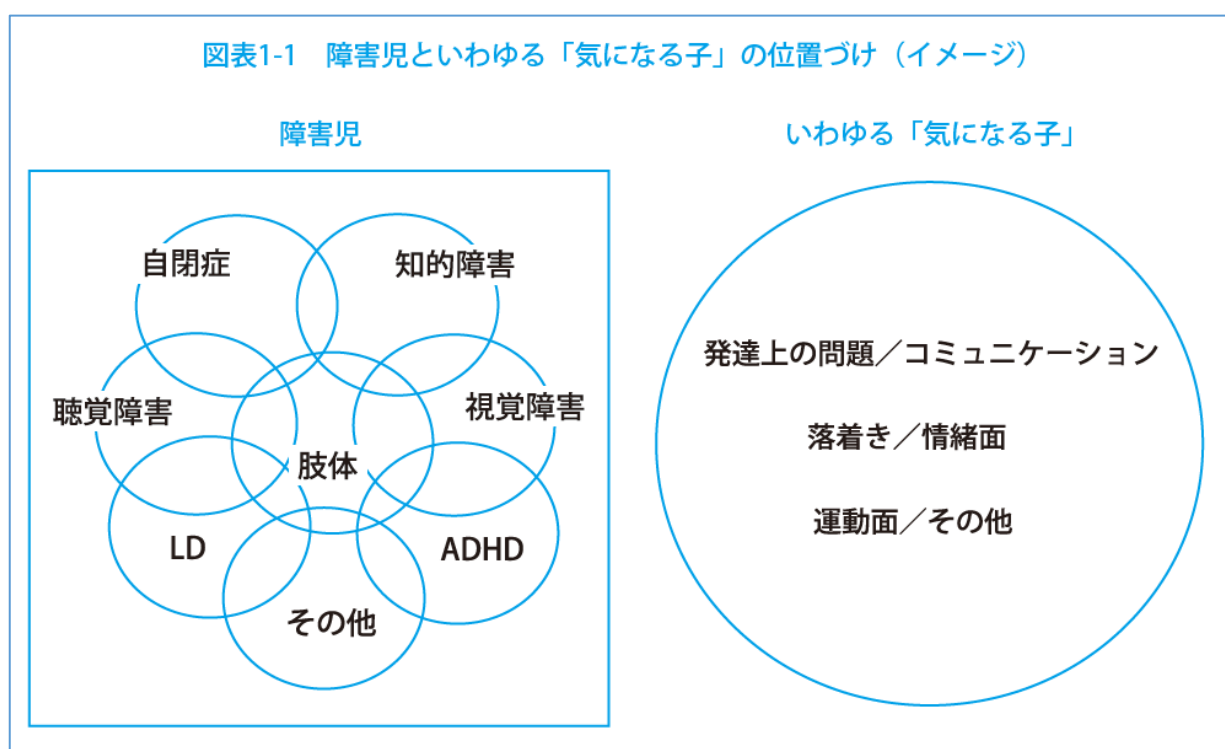


(2) 多様化する保育ニーズへの対応について

保育ニーズの多様化に伴い、支援を必要とするお子さんや、医療的ケアを必要とするお子さんの入園希望や相談が増えています。

一部の園では、クラスに占める、支援を必要とするお子さんの割合が増加することにより、保育現場での業務量が増加するだけでなく、安全な保育の実施のために保育士確保の必要性が一層増しています。また、公立園と私立園がそれぞれの強みや役割を活かしながら、どのように保育を担っていくかの議論も重要です。

○障がい児といわゆる「気になる子」の位置づけ



※いわゆる「気になる子」とは、障害の診断は受けていないが、障害の疑いが感じられる子どもや保育上の支援を要する子どもを意味し、障がい児も合わせ、位置づけを図表 1-1 のように表すことができる。

【出典：「保育所における障がい児やいわゆる「気になる子」等の受入れ実態，障がい児保育等のその支援の内容，居宅訪問型保育の利用実態に関する調査研究報告書」（平成28年3月・社会福祉法人日本保育協会）】

※LD：学習障害

学習障害（限局性学習症、LD）は、読み書き能力や計算力などの算数機能に関する、特異的な発達障害のひとつです。的確な診断・検査が必要で、一人ひとりの認

知の特性に応じた対応法が求められます。ADHD（注意欠如・多動症）や ASD（自閉スペクトラム症）などを伴う場合には、それらを考慮した配慮、学習支援も必要となり、家庭・学校・医療関係者の連携が欠かせません。

※ADHD：注意欠如・多動症

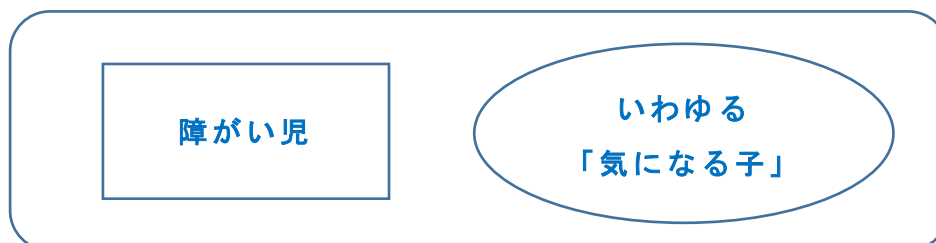
ADHD（注意欠如・多動症）は、「不注意」と「多動・衝動性」を主な特徴とする発達障害の概念のひとつです。ADHDを持つ小児は家庭・学校生活で様々な困難をきたすため、環境や行動への介入や薬物療法が試みられています。ADHDの治療は、人格形成の途上にある子どもこのころの発達を支援する上でとても重要です。

【出典：e-ヘルスネット（厚生労働省ホームページ）】

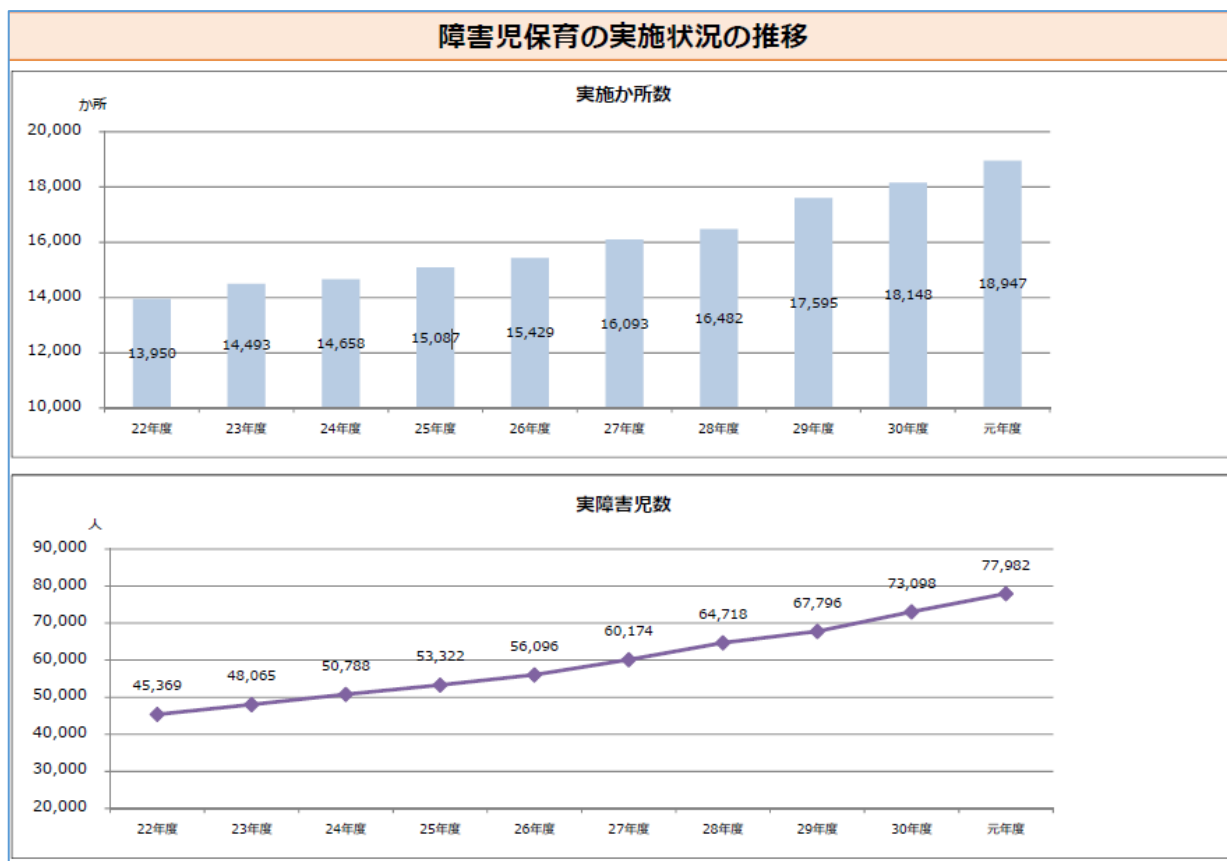
○柏市における位置づけ

障がい児といわゆる「気になる子」を、特別な支援が必要な児と位置づけ、認可保育園、認定こども園及び幼稚園に対して、受け入れに必要な経費の一部を補助する事業を実施（特別な支援に関する事業）

特別な支援を要する児



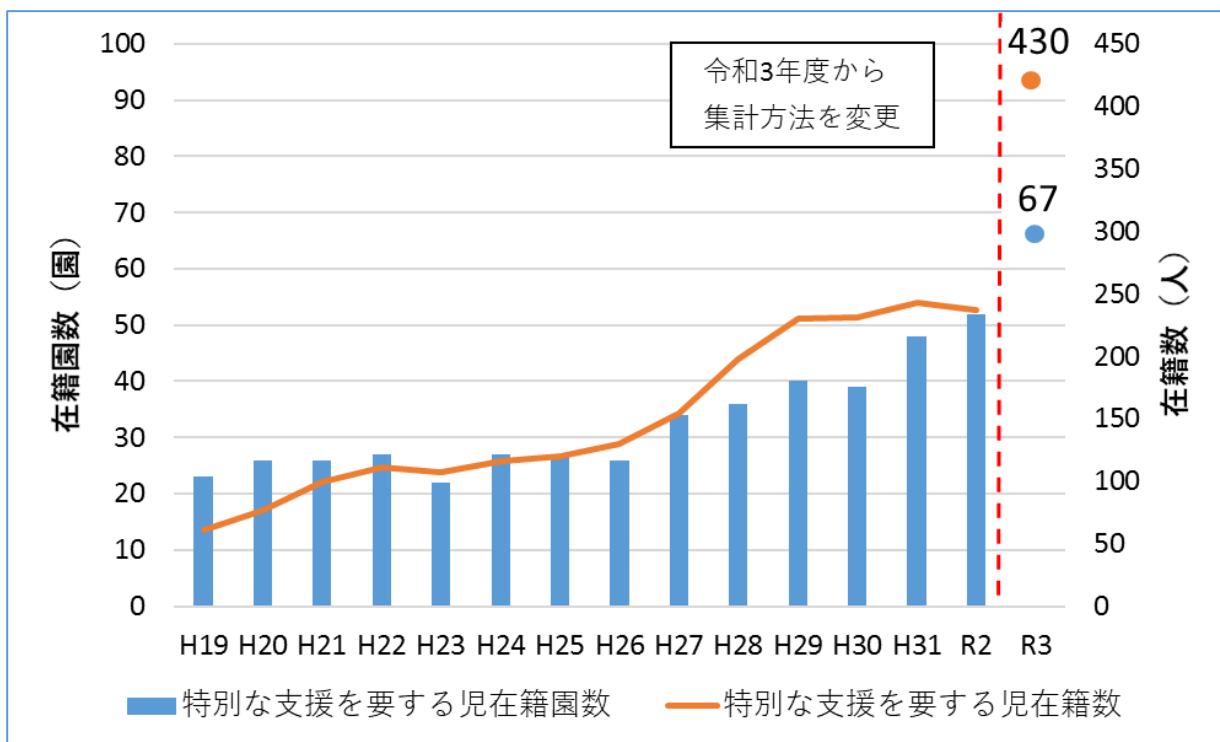
○障がい児保育の実施状況の推移（全国）



【出典：各自治体の多様な保育（延長保育、病児保育、一時預かり、夜間保育）及び障害児保育の実施状況について（厚生労働省ホームページ）】

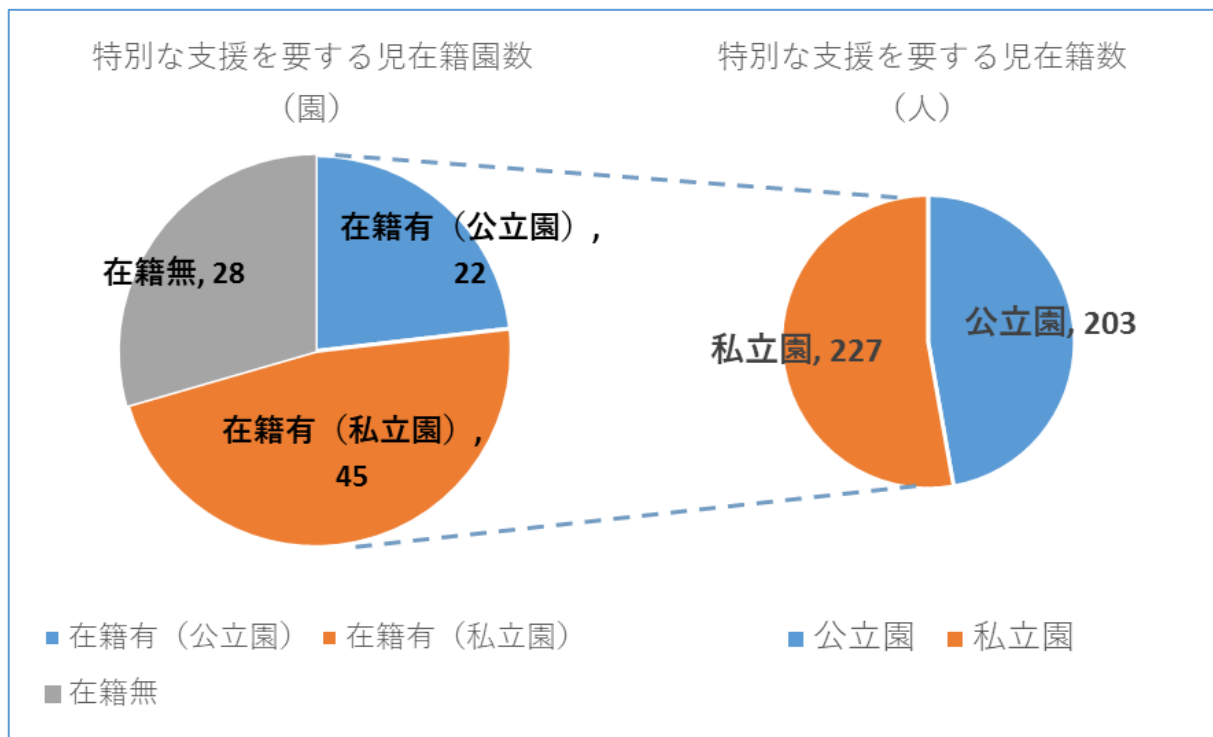
○ 柏市における「特別な支援が必要な児」の在籍数等の推移

(各年度4月1日時点)

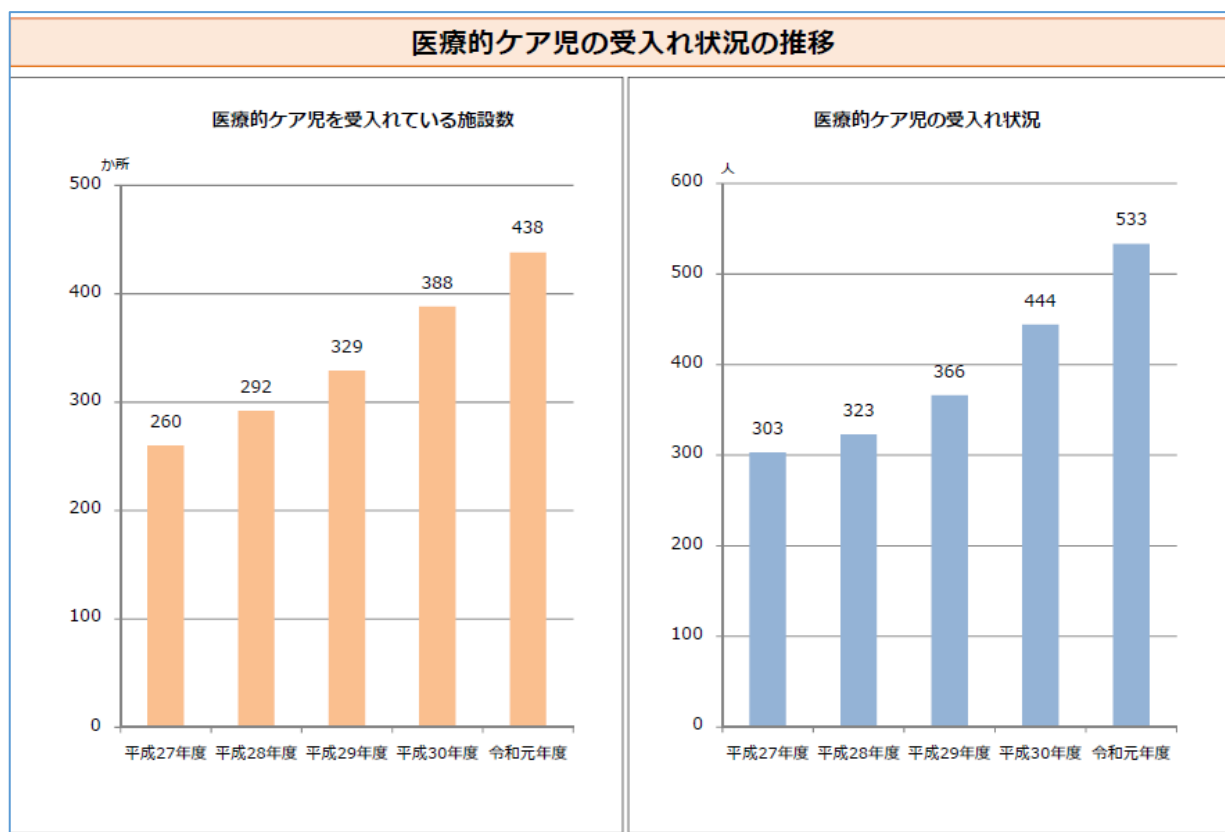


○ 柏市における「特別な支援が必要な児」の在籍状況

(令和3年4月1日時点)



○医療的ケア児の受入れ状況の推移（全国）



【出典：各自治体の多様な保育（延長保育、病児保育、一時預かり、夜間保育）及び障害児保育の実施状況について（厚生労働省ホームページ）】

○柏市における医療的ケア児への保育について

医療的ケア実施園	市立豊四季保育園
事業開始年月日	令和2年4月1日
実施する医療的ケア	吸引（気管切開孔・口鼻腔）※，吸入，浣腸，胃ろう・腸ろうの管理※，経管栄養※，導尿，人工肛門の管理，血中酸素濃度測定 ※状態等に個別の条件有り
対象年齢	満2歳以上のお子さん ただし，吸引は3歳児クラス以上
入園のための条件	ア 同年齢のクラスで集団での活動が行えること イ 主治医が保育園での集団生活が可能と認めていること ウ 主治医が保育園での医療行為が必要と認めていること エ 医療器具の破損，故障，身体からの離脱等の事故が起こっても生命の危険がないこと（病院への救急搬送までに急変が起こらないこと） オ 常時観察がなくても，生命の危険がないこと カ 発達の遅れ等により医療行為を妨げないこと キ 職員が客観的に判断できる程に自分で苦痛を表現できること
受入園児数	0人

(3) 公立保育園の施設整備方針について

公立保育園には，障がいのあるお子さんや，保護者の方に養育支援が必要なご家庭のお子さんなどを積極的に受け入れるという役割を求められてきました。こうして蓄積してきたスキル，経験を活かし，関係機関と連携を図りながら，柏市全体の保育の質の確保や向上に向けた取組を進めていくことが将来にわたり公立保育園が担う重要な役割の一つと考えられます。

また，災害時には，二次避難所（福祉避難所）として，在園児だけではなく，地域における乳幼児等の何らかの特別な配慮を必要とする方を受入れる役割も期待されます。

しかしながら，公立保育園は築40年を超える施設が約7割を占め，今後，多くの園で改修や建替え等の時期を迎えます。この経費には，国や県の財政支援がなく，多額の市の財政負担が見込まれることから，今後の保育需要や，

公立保育園として求められる役割を見据え、施設の統廃合や大規模な再整備、民間活力の活用等の検討についても喫緊の課題と考えています。

○柏市の公立保育園の建物経過年数の状況

建築物経過年数	園数	割合(%)
50年以上	2	9%
40年から49年まで	14	64%
30年から39年まで	2	9%
20年から29年まで	2	9%
20年未満	2	9%
合計	22	

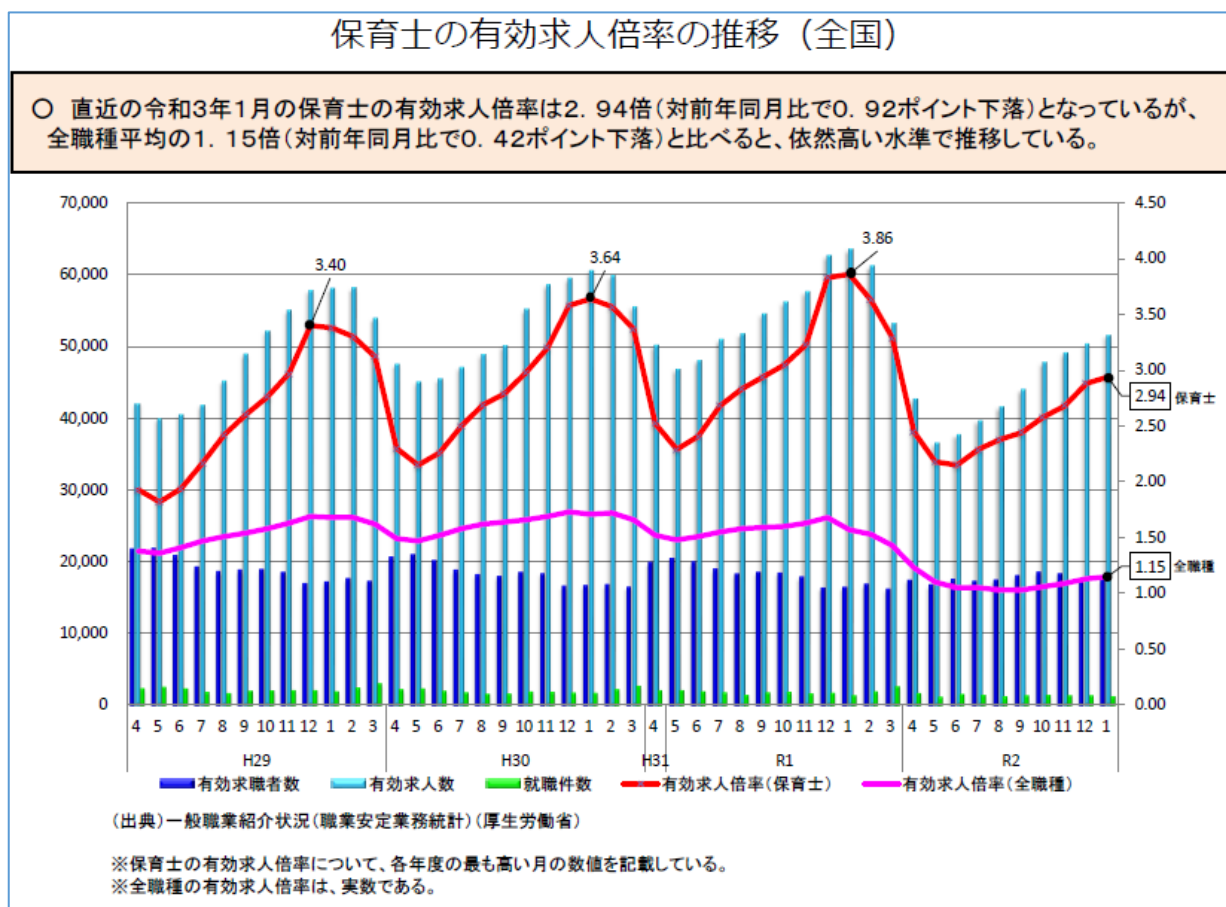
(4) 保育人材の確保、保育の質の向上について

ア 保育の人材確保に関しては、大都市圏を中心に保育士確保が難しい状況のなか、本市においても、保育の担い手として整備した私立園数の増加のほか、一部の園では、クラスに占める、支援を要するお子さんの割合が増加することにより、保育士確保の必要性が一層増しています。しかしながら、令和3年1月の全国の有効求人倍率は全職種平均1.15を大幅に上回る2.94となるなど、保育の担い手の確保がますます困難になっています。(千葉県の有効求人倍率は3.02)

イ 保育の質の向上に関しては、乳幼児期は生涯にわたる生きる力の基礎を育む極めて大切な時期であり、保育の質の中核を担う保育士の確保だけでなく、その専門性の向上も欠かすことができないものと考えます。

また、保育士不足から、国が定めた「みなし保育士(子育て支援員、幼稚園教諭、養護教諭、小学校教諭等)制度」を活用していることから、保育士だけでなく、みなし保育士についても専門性の向上を図る必要があります。

○保育士の有効求人倍率の推移 (全国)



【出典：保育士有効求人倍率 (R3. 1) (厚生労働省ホームページ)】

3 御議論いただきたいこと

- (1) 柏市の子どもたちの育ちについて
- (2) 柏市の保育に期待していること、課題であると感じていること等

4 今後について

第2回懇談会は、9月上旬開催予定です。

「保育需要増への対応について①」及び「多様化する保育ニーズへの対応について①」をテーマとして御議論いただく予定です。

以上